

平成31年度 富里市国民健康保険特別会計予算(案)

(単位:千円)

歳入科目	31年度当初	30年度当初	増減	対前年比	構成率
1 国民健康保険税	1,279,204	1,397,804	▲118,600	▲8.5	22.1%
(一般・医療給付費現年課税分)	723,000	801,000	▲78,000	▲9.7	12.5%
(一般・医療給付費現年課税分(特徴))	105,000	111,000	▲6,000	▲5.4	1.8%
(一般・後期支援金現年課税分)	173,000	185,000	▲12,000	▲6.5	3.0%
(一般・後期支援金現年課税分(特徴))	22,000	23,000	▲1,000	▲4.3	0.4%
(一般・介護納付金現年課税分)	81,000	87,000	▲6,000	▲6.9	1.4%
(一般・介護納付金現年課税分(特徴))	1	1	0	0.0	0.0%
(一般・医療給付費滞納繰越分)	131,000	139,000	▲8,000	▲5.8	2.3%
(一般・後期支援金滞納繰越分)	26,000	26,000	0	0.0	0.4%
(一般・介護納付金滞納繰越分)	16,000	17,000	▲1,000	▲5.9	0.3%
(退職・医療給付費現年課税分)	500	4,000	▲3,500	▲87.5	0.0%
(退職・医療給付費現年課税分(特徴))	1	1	0	0.0	0.0%
(退職・後期支援金現年課税分)	100	1,000	▲900	▲90.0	0.0%
(退職・後期支援金現年課税分(特徴))	1	1	0	0.0	0.0%
(退職・介護納付金現年課税分)	100	1,000	▲900	▲90.0	0.0%
(退職・介護納付金現年課税分(特徴))	1	1	0	0.0	0.0%
(退職・医療給付費滞納繰越分)	1,000	2,000	▲1,000	▲50.0	0.0%
(退職・後期支援金滞納繰越分)	200	300	▲100	▲33.3	0.0%
(退職・介護納付金滞納繰越分)	300	500	▲200	▲40.0	0.0%
2 県支出金	3,987,806	4,360,987	▲373,181	▲8.6	69.0%
(保険給付費等交付金(普通交付金))	3,906,221	4,294,393	▲388,172	▲9.0	67.6%
(保険者努力支援分)	25,511	14,657	10,854	74.1	0.4%
(特別調整交付金分)	9,912	7,120	2,792	39.2	0.2%
(県繰入金(2号分))	33,467	32,081	1,386	4.3	0.6%
(特定健診等負担金)	12,695	12,736	▲41	▲0.3	0.2%
3 財産収入	1	1	0	0.0	0.0%
4 繰入金	412,051	364,400	47,651	13.1	7.1%
(保険基盤安定繰入金保険税軽減分)	172,000	182,000	▲10,000	▲5.5	3.0%
(保険基盤安定繰入金保険支援分)	104,000	105,000	▲1,000	▲1.0	1.8%
(事務費等繰入金)	34,895	38,759	▲3,864	▲10.0	0.6%
(出産育児諸費繰入金)	22,400	25,760	▲3,360	▲13.0	0.4%
(国保財政安定化支援事業繰入金)	9,988	10,274	▲286	▲2.8	0.2%
(その他一般会計繰入金)	86	94	▲8	▲8.5	0.0%
(基金繰入金)	68,682	2,513	66,169	2,633.1	1.2%
5 繰越金	77,385	143,901	▲66,516	▲46.2	1.3%
(療養給付費等交付金繰越金)	1	1	0	0.0	0.0%
(その他繰越金)	77,384	143,900	▲66,516	▲46.2	1.3%
6 諸収入	25,738	18,136	7,602	41.9	0.4%
歳入合計	5,782,185	6,285,229	▲503,044	▲8.0	100.0%

歳出科目	30年度当初	30年度当初	増減	対前年比	構成率
1 総務費	36,963	40,943	▲3,980	▲9.7	0.6%
(一般管理費)	16,688	18,825	▲2,137	▲11.4	0.3%
(連合会負担金)	2,068	2,184	▲116	▲5.3	0.0%
(医療費適正化特別対策費)	3,591	3,686	▲95	▲2.6	0.1%
(賦課徴収費)	14,164	15,738	▲1,574	▲10.0	0.2%
(運営協議会費)	297	316	▲19	▲6.0	0.0%
(趣旨普及費)	155	194	▲39	▲20.1	0.0%
2 保険給付費	3,951,641	4,344,655	▲393,014	▲9.0	68.3%
(一般・療養給付費)	3,364,300	3,651,800	▲287,500	▲7.9	58.2%
(退職・療養給付費)	7,500	32,280	▲24,780	▲76.8	0.1%
(一般・療養費)	36,300	42,140	▲5,840	▲13.9	0.6%
(退職・療養費)	60	280	▲220	▲78.6	0.0%
(審査支払手数料)	8,514	8,795	▲281	▲3.2	0.1%
(一般・高額療養費)	494,300	557,920	▲63,620	▲11.4	8.5%
(退職・高額療養費)	1,200	6,730	▲5,530	▲82.2	0.0%
(一般・高額介護合算療養費)	250	250	0	0.0	0.0%
(退職・高額介護合算療養費)	50	50	0	0.0	0.0%
(一般・移送費)	200	200	0	0.0	0.0%
(退職・移送費)	50	50	0	0.0	0.0%
(出産育児一時金)	33,600	38,640	▲5,040	▲13.0	0.6%
(出産育児・支払手数料)	17	20	▲3	▲15.0	0.0%
(葬祭費)	5,300	5,500	▲200	▲3.6	0.1%
3 国民健康保険事業納付金	1,681,119	1,769,949	▲88,830	▲5.0	29.1%
(一般・療養給付費分)	1,084,384	1,117,099	▲32,715	▲2.9	18.8%
(退職・療養給付費分)	1,284	4,511	▲3,227	▲71.5	0.0%
(一般・高齢者支援金等分)	454,999	472,779	▲17,780	▲3.8	7.9%
(退職・高齢者支援金等分)	333	1,509	▲1,176	▲77.9	0.0%
(介護納付金分)	140,119	174,051	▲33,932	▲19.5	2.4%
4 共同事業拠出金	1	2	▲1	▲50.0	0.0%
(その他共同事業拠出金)	1	2	▲1	▲50.0	0.0%
5 保健事業費	47,390	40,340	7,050	17.5	0.8%
(特定健康診査等事業費)	40,120	34,053	6,067	17.8	0.7%
(保健事業費/ドック・生活習慣病予防)	7,270	6,287	983	15.6	0.1%
6 基金積立金	38,693	71,962	▲33,269	▲46.2	0.7%
7 公債費	74	74	0	0.0	0.0%
8 諸支出金	16,304	7,304	9,000	123.2	0.3%
9 予備費	10,000	10,000	0	0.0	0.2%
歳出合計	5,782,185	6,285,229	▲503,044	▲8.0	100.0%

平成31年度 富里市国民健康保険特別会計予算(案)の概要 (歳入)

(単位:千円)

歳入科目		概 要		31年度当初	30年度当初	増減	構成率	
1	国民健康保険税	国民健康保険事業の費用に充てるため、世帯主などの納税義務者から徴収する保険税		1,279,204	1,397,804	▲118,600	22.1%	
			31当初予算					30当初予算
一 般	医療給付費・現年課税分	調定 徴収率	831,390 87.0%	942,840 85.0%	723,000	801,000	▲78,000	12.5%
	医療給付費・現年課税分(特徴)	調定 徴収率	105,789 100.0%	111,000 100.0%	105,000	111,000	▲6,000	1.8%
	後期支援金・現年課税分	調定 徴収率	199,020 87.0%	216,000 85.7%	173,000	185,000	▲12,000	3.0%
	後期支援金・現年課税分(特徴)	調定 徴収率	22,310 100.0%	23,000 100.0%	22,000	23,000	▲1,000	0.4%
	介護納付金・現年課税分	調定 徴収率	93,730 87.0%	105,450 83.2%	81,000	87,000	▲6,000	1.4%
	介護納付金・現年課税分(特徴)	調定 徴収率	4 100.0%	5 100.0%	1	1	0	0.0%
	現年・小計	調定 徴収率	1,252,243 88.3%	1,398,295 86.4%	1,104,001	1,207,001	▲103,000	19.1%
	医療給付費・滞納繰越分	調定 徴収率	729,060 18.0%	898,784 15.5%	131,000	139,000	▲8,000	2.3%
	後期支援金・滞納繰越分	調定 徴収率	147,030 18.0%	171,000 15.7%	26,000	26,000	0	0.4%
	介護納付金・滞納繰越分	調定 徴収率	102,340 16.0%	121,500 14.4%	16,000	17,000	▲1,000	0.3%
	滞納繰越分・小計	調定 徴収率	978,430 17.8%	1,191,284 15.4%	173,000	182,000	▲9,000	3.0%
退 職	医療給付費・現年課税分	調定 徴収率	600 93.8%	4,800 95.6%	500	4,000	▲3,500	0.0%
	医療給付費・現年課税分(特徴)	調定 徴収率	1 100.0%	1 100.0%	1	1	0	0.0%
	後期支援金・現年課税分	調定 徴収率	140 92.4%	1,320 96.1%	100	1,000	▲900	0.0%
	後期支援金・現年課税分(特徴)	調定 徴収率	1 100.0%	1 100.0%	1	1	0	0.0%
	介護納付金・現年課税分	調定 徴収率	160 91.9%	1,200 95.4%	100	1,000	▲900	0.0%
	介護納付金・現年課税分(特徴)	調定 徴収率	1 100.0%	1 100.0%	1	1	0	0.0%
	現年・小計	調定 徴収率	903 93.3%	7,323 97.0%	703	6,003	▲5,300	0.0%
	医療給付費・滞納繰越分	調定 徴収率	5,600 23.9%	14,700 17.8%	1,000	2,000	▲1,000	0.0%
	後期支援金・滞納繰越分	調定 徴収率	800 27.9%	1,800 20.6%	200	300	▲100	0.0%
	介護納付金・滞納繰越分	調定 徴収率	1,200 27.5%	2,800 20.5%	300	500	▲200	0.0%
滞納繰越分・小計	調定 徴収率	7,600 24.9%	19,300 16.3%	1,500	2,800	▲1,300	0.0%	

歳入科目	概要	31年度当初	30年度当初	増減	構成率
2 県支出金	国及び県の支出金について整理がされ、市町村の歳入として計上することとなったもの	3,987,806	4,360,987	▲373,181	69.0%
(保険給付費等交付金(普通交付金))	市町村の医療給付に対する歳入で、市の医療費給付額に応じて交付されるもの	3,906,221	4,294,393	▲388,172	67.6%
(保険者努力支援分)	指標に基づき適正かつ健全な事業運営に積極的に取り組んでいる市区町村に対し交付されるもの	25,511	14,657	10,854	0.4%
(特別調整交付金分)	非自発的失業に伴い国民健康保険に加入したの方の減免や災害申請等による保険税の減免による収入欠陥、流行病等により予想外の医療費支出があったなど、特別の事情がある市町村に対して交付されるもの	9,912	7,120	2,792	0.2%
(県繰入金(2号分))	地域の特殊な事情に応じたきめ細かい調整、医療費適正化対策、徴収対策、適用適正化対策などの取組みなどに対し配分されるもの	33,467	32,081	1,386	0.6%
(特定健診等負担金)	特定健診にかかる経費について基準額の2/3が交付されるもの	12,695	12,736	▲41	0.2%
3 財産収入	国民健康保険準備基金の利息等	1	1	0	0.0%
4 繰入金	一般会計からの繰入金	412,051	364,400	47,651	7.1%
(保険基盤安定繰入金保険税軽減分)	保険税軽減(7割、5割、2割軽減)の対象となる被保険者の保険税について、軽減相当額を一般会計から繰入れるもの(財源:県3/4,市1/4)	172,000	182,000	▲10,000	3.0%
(保険基盤安定繰入金保険者支援分)	中間所得者層の保険税負担を軽減することを目的に、保険税軽減となる低所得者数に応じ、平均保険税の一定割合(7割・15%、5割・14%、2割・13%)を繰入るもの(財源:国1/2,県1/4,市1/4)	104,000	105,000	▲1,000	1.8%
(事務費等繰入金)	国民健康保険事務に要する経費相当分について、一般会計から繰入れるもの。	34,895	38,759	▲3,864	0.6%
(出産育児諸費繰入金)	出産育児一時金に対する地方財政措置(2/3)	22,400	25,760	▲3,360	0.4%
(国保財政安定化支援事業繰入金)	被保険者に低所得者や高齢者が多い、病床数が過剰であるなどの保険者の責めに帰することのできない事情による保険税の減収、医療費の増加に着目して、一般会計からの繰り入れについて地方交付税措置が設けられており、その額に見合った繰入金	9,988	10,274	▲286	0.2%
(その他一般会計繰入金)	生活習慣病予防事業参加者のうち国民健康保険被保険者以外の参加者負担分	86	94	▲8	0.0%
(基金繰入金)	保険事業の財源や国保財政の安定化としての本年度基金取り崩し分	68,682	2,513	66,169	1.2%
5 繰越金	前年度実質収支による繰越金	77,385	143,901	▲66,516	1.3%
(療養給付費等交付金繰越金)	前年度療養給付費交付金の返還を想定し、療養給付費交付金繰越金を計上するもの	1	1	0	0.0%
(その他繰越金)	前年度決算の実質収支による上記以外の繰越金	77,384	143,900	▲66,516	1.3%
6 諸収入	保険税の延滞金や、国保資格喪失後の受診に係る不当利得の返還金、第三者行為による損害賠償金など	25,738	18,136	7,602	0.4%
歳入合計		5,782,185	6,285,229	▲503,044	100.0%

平成31年度 富里市国民健康保険特別会計予算(案)の概要 (歳出)

歳出科目	概要	31年度当初	30年度当初	増減	対前年比				
1 総務費	国保事業を行う上で、必要な事務的経費等	36,963	40,943	▲3,980	▲9.7				
(一般管理費)	一般事務経費, 資格管理・給付管理の電算処理経費	16,688	18,825	▲2,137	▲11.4				
(連合会負担金)	千葉県国民健康保険団体連合会(レセプト審査等を実施する機関)等に支払う負担金	2,068	2,184	▲116	▲5.3				
(医療費適正化特別対策費)	医療費適正化を図るためレセプト点検, 医療費通知, 第三者行為の求償を行う	3,591	3,686	▲95	▲2.6				
(賦課徴収費)	保険税の賦課徴収事業に係る電算委託料, 消耗品費, 郵送料, 口座振替関係経費等	14,164	15,738	▲1,574	▲10.0				
(運営協議会費)	富里市国民健康保険運営協議会の開催に要する経費	297	316	▲19	▲6.0				
(趣旨普及費)	国民健康保険制度の趣旨普及に要するパンフレット購入費	155	194	▲39	▲20.1				
2 保険給付費	被保険者の傷病等に対する診療費の給付及び給付金の支給等 ※過去5年の実績(被保険者数は各年度の事業月報における平均被保険者, 保険給付費は各年度の特会の執行状況及び決算数値)から試算	3,951,641	4,344,655	▲393,014	▲9.0				
	保険給付費の概要	年度	被保険者数	給付額(円)	一人当たり給付額(円)				
(一般被保険者療養給付費)	疾病, 負傷に対し療養の給付を受けた場合, 保険医療機関, 薬局へ支払う保険者負担の費用。(いわゆる7割・8割負担の分)	H29	15,571	3,461,939,576	222,333	3,364,300	3,651,800	▲287,500	▲7.9
		H30	14,939	3,389,675,057	226,901				
		H31	14,395	3,364,226,660	233,708				
(退職被保険者療養給付費)	疾病, 負傷に対し療養の給付を受けた場合, 保険医療機関, 薬局へ支払う保険者負担の費用(いわゆる7割・8割負担の分)	H29	192	44,296,671	230,712	7,500	32,280	▲24,780	▲76.8
		H30	64	18,476,766	288,699				
		H31	24	7,413,792	308,908				
(一般被保険者療養費)	治療用装具の購入その他やむを得ない理由により自費で負担したものや, 柔道整復, あんま, マッサージ, はり, 灸の費用について保険者負担相当分の費用を後日払い戻すもの	H29	15,571	37,188,138	2,388	36,300	42,140	▲5,840	▲13.9
		H30	14,939	36,049,473	2,413				
		H31	14,395	36,246,610	2,518				
(退職被保険者療養費)	治療用装具の購入その他やむを得ない理由により自費で負担したものや, 柔道整復, あんま, マッサージ, はり, 灸の費用について保険者負担相当分の費用を後日払い戻すもの	H29	192	327,484	1,706	60	280	▲220	▲78.6
		H30	64	121,875	1,904				
		H31	24	50,256	2,094				
(審査支払手数料)	療養取扱機関から提出された診療報酬の請求内容審査と医療費の支払いについては, 国保連合会が行っており, その診療報酬明細等の審査等に係る手数料費			療養給付費審査支払手数料 215,800件 38円/件 療養費(一般)審査支払手数料 600件 36円/件 療養費(柔整)審査支払手数料 5,020件 58円/件		8,514	8,795	▲281	▲3.2
(一般被保険者高額療養費)	同じ人が同じ月内に同じ医療機関で限度額を超えて一部負担金を支払ったときに, その超えた分の一部負担金相当分を後日払い戻すもの	H29		480,069,905	30,831	494,300	557,920	▲63,620	▲11.4
		H30		470,546,457	31,498				
		H31		494,209,140	34,332				
(退職被保険者高額療養費)	同じ人が同じ月内に同じ医療機関で限度額を超えて一部負担金を支払ったときに, その超えた分の一部負担金相当分を後日払い戻すもの	H29		7,413,157	38,610	1,200	6,730	▲5,530	▲82.2
		H30		2,829,539	44,212				
		H31		1,188,408	49,517				
(一般被保険者高額介護合算療養費)	医療保険と介護保険の両方の自己負担額を合算し年間の限度額を超えた場合, その超えた分の自己負担相当分を後日払い戻すもの					250	250	0	0.0
(退職被保険者高額介護合算療養費)	医療保険と介護保険の両方の自己負担額を合算し年間の限度額を超えた場合, その超えた分の自己負担相当分を後日払い戻すもの					50	50	0	0.0

歳出科目	概要						31年度当初	30年度当初	増減	対前年比			
(一般被保険者移送費)	災害現場や離島などからやむを得ず重病人を移送する場合の保険者負担相当分を後日払い戻すもの						200	200	0	0.0			
(退職被保険者移送費)	災害現場や離島などからやむを得ず重病人を移送する場合の保険者負担相当分を後日払い戻すもの						50	50	0	0.0			
(出産育児一時金)	国保被保険者が出産したときに、世帯主に対して出産育児一時金(42万円・子供1人につき)を支給するもの						33,600	38,640	▲5,040	▲13.0			
(出産育児・支払手数料)	保険者が直接支払制度を利用して出産した場合、国保連合会に手数料を支払うもの						17	20	▲3	▲15.0			
(葬 祭 費)	国保被保険者が死亡したときに、葬祭を行った者に対して葬祭費(5万円)を支給するもの						5,300	5,500	▲200	▲3.6			
3 国民健康保険事業納付金	千葉県に納める国民健康保険事業費納付金						1,681,119	1,769,949	▲88,830	▲5.0			
	千葉県が広域化に伴い試算された額を計上しています。なお、千葉県では、千葉県で必要となる医療給付費等を県内市町村の医療費水準、所得シェア、人口シェアをもとに、各市町村に対し割り当てています。(下表はH31.1.7に示された数値)												
	所得シェア			人数シェア			年齢調整後医療費指数						
	富里市	千葉県	県内順位	富里市	千葉県	県内順位	富里市	千葉県	県内順位				
(一般被保険者医療給付費分)	0.0098905958773	1.0000000000000	28/54	0.010528852	1.000000000	27/54	0.8895291095733	0.9123469665137	41/54	1,084,384	1,117,099	▲32,715	▲2.9
(退職被保険者等医療給付費分)										1,284	4,511	▲3,227	▲71.5
(一般被保険者後期高齢者支援金等分)	0.0098944383355	1.0000000000000	28/54	0.010528852	1.000000000	27/54				454,999	472,779	▲17,780	▲3.8
(退職被保険者等後期高齢者支援金等分)										333	1,509	▲1,176	▲77.9
(介護納付金分)	0.0108940207867	1.0000000000000	27/54	0.010478136	1.000000000	27/54				140,119	174,051	▲33,932	▲19.5
4 共同事業拠出金	各市町村で同一事務処理を千葉県国保連合会において実施するための経費の拠出						1	2	▲1	▲50.0			
(その他共同事業拠出金)	千葉県国保連合会が保険者における退職者医療制度への加入者を把握する資料として、年金受給者一覧表の作成・送付を行うための拠出金						1	2	▲1	▲50.0			
5 保健事業費	生活習慣病を中心とした疾病予防と、医療費の伸びを抑制することを目的に実施する事業費						47,390	40,340	7,050	17.5			
(特定健康診査等事業費)	平成20年度から実施された特定健康診査及び特定保健指導のための事業費						40,120	34,053	6,067	17.8			
(保健事業費/ドック・生活習慣病予防)	40歳以上の被保険者に対し、健康の維持増進のため、人間ドック・脳ドックの助成を行う事業、および、健康の維持増進のため健康教育を行う事業に要する経費						7,270	6,287	983	15.6			
6 基金積立金	国民健康保険準備基金への積立金						38,693	71,962	▲33,269	▲46.2			
7 公債費	現金が不足した場合、一時的に金融機関から借入れを行った場合の利子相当分						74	74	0	0.0			
8 諸支出金	過年度の国保税に還付が生じた場合の還付金や、国・県の支出金の精算の結果、還付が発生する場合の償還金						16,304	7,304	9,000	123.2			
9 予備費	予算に不足を生じ、かつ緊急に支出する必要が生じたものに充当						10,000	10,000	0	0.0			
歳出合計							5,782,185	6,285,229	▲503,044	▲8.0			